

千葉労働局

Press Release

厚 生 労 働 省 千葉労働局発表 平成27年9月10日

報道関係者 各位

千葉労働局職業安定部

職業対策課長 熱田家喜職業対策課長補佐 石毛宗一地方障害者雇用担当官 山田 医彦電話 043-221-4391(代表)

043-221-4392(直通)

医療機関とハローワークの就労支援モデル事業を実施

医療機関とハローワーク松戸との連携により、精神障害者 6 名の能力・適性や希望に応じた、 きめ細やかな就労、定着のための支援を実施します。

--- 平成 27 度から全国で千葉を含め 4 か所のハローワークで実施 -----

- 1 モデル事業実施の趣旨と目的
- ハローワークと精神障害者を中心とした医療機関との連携については、比較的新たな取り 組みであり、その重要性が増しつつあるものの、具体的な連携体制が構築できている例は少ない状況です。
 - 一方で、精神障害者の雇用促進については、平成 30 年度施行の精神障害者の雇用率 算定化を踏まえ一層の支援強化を図っていく必要があり、このためにも、精神科医療機関を 重要なカウンターパートとして位置づけ、実効性のある連携関係を構築する必要があります。

このため、千葉労働局は、平成27年8月12日にハローワーク松戸と医療法人社団 宙麦会 ひだクリニック(流山市)との間で、協定を締結し、精神障害者の就労支援モデル事業を 実施することとなりましたので、お知らせいたします。

- 2 モデル事業の実施内容
- 医療機関の就労支援プログラムを利用し、就職を希望する障害者一人ひとりに対して医療機関とハローワークの担当者が中心となって就労支援チームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を以下のとおり実施します。ハローワーク松戸では統括職業指導官や精神障害者雇用トータルサポーターが担当します。
- ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス (履歴書の書き方等)、職業訓練のあっせん等
- ②職場実習等の機会の積極的な提供
- ③医療機関とハローワークの担当者によるケース会議の開催
- ④就職後の職場定着に向けたフォローアップ